



平成 21 年 7 月 28 日

各 位

会社名 株式会社大阪証券取引所
代表者名 取締役社長 米田道生
お問合せ先 広報グループ
電話 06(4706)0800

先物・オプション取引制度の見直しについて

当社は、国際的な市場間競争力を一層向上させる観点から、世界標準の取引機能と世界最高水準の注文処理性能を備えた新デリバティブ売買システム導入に向けた作業を継続しておりますが、同システムの稼働にあわせて、当社市場の流動性向上を図るとともに、投資家の利便性向上に資するため、先物・オプション取引制度を下記のとおり見直すこととしましたので、お知らせいたします。

記

1 主な見直し（概要）

(1) マッチング・ルールの見直し

同時呼値ルールの廃止

- いわゆる「同時呼値ルール」を廃止し、常に「価格優先・時間優先ルール」に基づき取引を行う。

取引終了時の取引方法の変更

- 取引終了時の取引方法として、「クロージング・オークション制」（取引開始時と同様に、板寄せに参加するための注文受付時間を設け、その注文受付の締切と同時にマッチングを行う。）を導入する。

(2) 価格規制の整備

即時約定可能値幅制度の導入

- 直前の約定値段から所定の値幅（即時約定可能値幅）を超える約定が発生する注文が発注された場合に，即時約定可能値幅の範囲内で対当する呼値について約定したうえで，取引の一時中断を行うこととする。
- 即時約定可能値幅は，特別気配制度と同様の役割を果たすことができることなどから，特別気配及び注意気配は廃止する。

値幅制限制度及びサーキット・ブレーカー制度の見直し

- 値幅制限制度及びサーキット・ブレーカー制度について，制度の趣旨・機能を維持・強化しつつ，国内外の投資家にとってわかりやすいものに改めることとする。

(3) 海外市場で一般的な制度・機能の導入

注文機能の拡充

- 海外取引所で一般的な注文機能（全数量が直ちに約定しない場合には，当該全数量を失効させるFOK条件など）を新たに採り入れることとする。

ストラテジー取引制度の導入

- 投資家が様々な投資戦略をより円滑に執行できるよう，各銘柄の組み合せ売買をストラテジー注文として1つの注文で取り扱うストラテジー取引制度を導入する。

本格的なマーケットメイカー制度の導入

- 非常に多数の銘柄があることで流動性が分散されやすいデリバティブ取引の商品特性に鑑み，オプション取引及び流動性の低い一部の先物取引について，本格的なマーケットメイカー制度を導入する。

2 今後の予定

- 8月18日までパブリック・コメントを募集。
- 新デリバティブ売買システムの稼働日（平成22年度第4四半期目途）から実施。